

港湾局所管施設の利用再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため使用中止等を行ってまいりました港湾局所管施設につきまして、利用を再開することとしましたのでお知らせします。

1 利用を再開する施設（令和4年4月28日（木）から）

（1）城南島海浜公園キャンプ場・オートキャンプ場（バーベキュー利用含む）

城南島海浜公園売店 https://seaside-park.jp/park_jonan/

（2）新木場公園バーベキュー広場 https://www.tptc.co.jp/park/03_04

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご利用いただけるサイト数及び1サイト当たりの利用人数を制限しております。

※ご利用に当たっては事前に予約が必要となります。

※飲食する時間は2時間以内となります。

※詳細は、上記 URL より各施設等のホームページをご確認ください。

2 その他

（1）新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下の取組をお願いいたします。

- ・各施設の利用時はマスクを着用し、手洗いや消毒を徹底すること
- ・他の人との距離を十分確保して利用すること
- ・混雑している場所や時間帯を避けて、家族等の少人数の利用とすること

（2）各施設では感染拡大防止のため、それぞれの施設利用に応じた適切な対策を講じるほか、感染予防のための利用ルールの周知を図っております。詳細は各施設のHPや施設内の掲示板等をご確認いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

港湾局臨海開発部海上公園課

電話 03-5320-5579